

第 11 期科学技術・学術審議会学術分科会の調査審議事項（案）について

第 11 期の学術分科会においては、第 10 期からの引継ぎ事項を踏まえ、特に以下に掲げる項目について調査審議することとしてはどうか。

（学術政策全体について）

- 第 6 期科学技術・イノベーション基本計画及び「コロナ新時代に向けた今後の学術研究及び情報科学技術の振興方策について（提言）」の関係施策の進捗状況の確認や、各部会からの報告等を通じて、関係審議会等と必要な連携を図りながら、学術研究の振興方策について検討を行う。

科学技術基本法改正、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画を踏まえ、学術の振興に関する重要事項を調査審議する立場から、自然科学の「知」と人文学・社会科学の「知」の融合である「総合知」の創出・活用、ポストコロナ下における科学技術・イノベーション政策の在り方等について検討を行い、その結果を次回の総会で報告する。

（大学共同利用機関の在り方について）

大学共同利用機関法人の第 4 期中期目標期間の開始（令和 4 年度）に向け、現在、各法人及び総合研究大学院大学において検討されている「連合体」の創設の推進や、第 4 期中期目標期間における大学共同利用機関の検証の実施の在り方の検討など、今後の大学共同利用機関の在り方について継続的な検討を行う。

（共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点について）

国立大学の共同利用・共同研究拠点について、第 10 期で取りまとめた各要項に基づき、共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の第 3 期中期目標期間における期末評価を実施するとともに、共同利用・共同研究拠点の令和 4 年度からの新規認定に係る審議を行う。

（研究費制度の改善・充実について）

第 5 期科学技術基本計画期間中に取り組んできた科研費改革の状況を検証しつつ、制度全体の不断の見直しを図る。

「デュアル・サポート」の原則を維持した上で、競争的研究費制度においては、その一体的改革が進む中、若手から中堅・シニアまで実力ある研究者が、研究フェーズに応じ切れ目ない支援を受けられるようにするとともに、国際的ネットワークの中で実施すべき研究の支援や世界をリードし得る若手研究者育成のための取組等について検討を行う。

（人文学・社会科学の振興について）

「研究データの共同利用のための基盤整備、データサイエンスの応用促進」の在り方を検討するとともに、科学技術基本法の改正、コロナ禍による新たな価値創造への囑望などから来る人文学・社会科学分野への期待に応えるために必要な施策の検討を行う。

【今後のスケジュール】

令和3年3月24日～ 第11期科学技術・学術審議会学術分科会における調査審議開始
令和3年4月 第6期科学技術・イノベーション基本計画期間開始（5年間）
令和5年2月 第11期科学技術・学術審議会学術分科会から次期体制へ移行